

買い物弱者対策モデル実証事業 結果概要

【事業2：店舗出店・買物代行・配食サービス】

個別事業名	買い物弱者支援のための出店と買物代行・配食サービス
事業者名	生活クラブ生活協同組合
実施拠点	店舗：千葉県稲毛区園生町1107-7 生活クラブ虹の街 デポー園生
実施対象地域	千葉県稲毛区を中心にした近隣住民 (上記拠点から半径2,3キロメートル圏内)
事業の概要	<p>65歳以上の高齢者が団地人口の半数を超えるいわゆる「限界団地」内を拠点に、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食料品と生活用品などを扱う店舗の開設 ○上記店舗を拠点に、こどもや高齢者への見守り・気づき機能を併せ持つ、買物代行（宅配）及び配食サービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・配達料200円 ・配達曜日：月曜日～土曜日 ・注文受付時間：10時～14時 ・配達時間：15時～18時 ・注文受付：店舗への電話・FAX <p>※生活クラブ生活協同組合による事業であるという性格上、加入時に1,000円、以降毎月700円の出資を行う必要がある。</p>
成果の検証 (専門家の評価)	<p>「店舗運営」を主体とし、「買物代行」・「配食サービス」を補完的な位置付けとして行う当事業は、ビジネスとして事業採算性に見合った営業活動を展開できる可能性は十分にある。</p> <p>【主な課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者地域の特徴から、一人当たり売上高が当初計画より低いという現状を踏まえ、運営経費の無駄を極力抑え、作業時間の効率化を図りながら可能な限りローコスト体制を構築することによる、経営全体の効率化が必要。
委託事業者の 委託事業終了後 の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高の向上とともに、粗利益率の改善活動を徹底させ、ローコスト運営にシフトしていくことで、持続可能な買い物弱者対策のモデル事業を構築し、事業を継続する。 ・加えて、店舗から移動できる範囲で、今回の対象地区と同様に買い物弱者対策が必要な団地や地区への移動販売による買い物弱者支援を検討。